

令和3年5月24日

課外活動に参加する学生 各位

統合キャリアセンターSUセンター長

課外活動団体の会食に関するペナルティについて（通知）

課外活動後の会食を行わないように指導してきたところですが、残念ながら活動後の会食での感染が強く疑われる複数の事例が発生し、多くの学生が感染してしまいました。自身の健康へのリスクに加え、団体内や学内にとどまらず広く社会へ感染をまん延させる感染源に自分になることを自覚し、集団での会食を絶対に行わないで下さい。

感染力の強い変異ウイルスの拡大が続いています。今まで感染が起こらなかった行動でも、感染のリスクが高まっていることを意識して下さい。

今後、大学からの会食の自粛要請が出されている期間内に、課外活動団体の活動の前後であるか否か、あるいは会食場所が店舗か否かを問わず、同一団体に所属する5人以上が会する会食（路上飲みも含む）において感染が疑われる事例が発生した場合には、当該団体に一定期間の活動停止を命じることがありますのでご承知おきください。